証券コード　3070
平成31年４月10日

株　主　各　位

東京都台東区浅草六丁目36番２号
**株式会社 アマガサ**
代表取締役社長　永　井　英　樹

# 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年４月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成31年４月25日（木曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都台東区西浅草三丁目17番１号
浅草ビューホテル　４階　飛翔の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目 的 事 項**

**報 告 事 項**　第29期（平成30年２月１日から平成31年１月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　取締役４名選任の件

**第２号議案**　会計監査人選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.amagasa-co.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成30年２月１日から
平成31年１月31日まで）

## １．会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における婦人靴業界におきましては、消費者の節約志向が引き続き強く、低価格商品への需要が高まる等、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社は、従来の方針を維持し、デザイン性・機能性を追求した高付加価値商材の積極的な投入、適正価格の維持に努めたものの、非常に苦戦を強いられました。

この結果、当事業年度につきましては、売上高5,281百万円（前期比10.5％減）、営業損失158百万円（前期は43百万円の営業利益）、経常損失179百万円（前期は25百万円の経常利益）、当期純損失830百万円（前期は75百万円の当期純損失）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、前事業年度より継続して損失を計上することから、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

部門別営業利益は次のとおりであります。なお、部門別営業利益は部門別売上高から売上原価及び各部門の販売費及び一般管理費を控除した数値であり、管理部門における販売費及び一般管理費は含んでおりません。

なお、当事業年度より、会社組織の変更に伴い、これまで小売部門に含まれていた一部の取引先をＥＣ部門に移管しました。これに伴い前事業年度の部門別情報を会社組織変更後の区分に基づき作成しております。

（卸売部門）

卸売部門におきましては、専門店及びアパレル向け販売が前期を大きく下回りました。粗利率、販管費はほぼ前期並みで推移しましたが、売上のマイナスが大きく営業利益も前期を下回りました。

これらの結果、卸売部門における売上高は1,595百万円（前期比20.6％減）、営業利益は266百万円（同30.4％減）となりました。

（小売部門）

小売部門におきましては、JELLY BEANSマルイシティ横浜店、神戸マルイ店、大宮マルイ店、有楽町マルイ店、新宿マルイ本館店、マークイズ福岡ももち店をオープンし、天王寺ＭＩＯプラザ館店をリニューアルした一方、あみプレミアム・アウトレット店、トレッサ横浜店、つくばクレオスクエアＱ’ｔ店、河原町ＯＰＡ店を閉店いたしました。これにより１月31日現在における直営店舗数は38店舗となりました。売上高につきましては、直営既存店で前期比10.8％減となりました。

これらの結果、小売事業における売上高は3,085百万円（前期比8.1％減）、営業利益は162百万円（同45.4％減）となりました。

（ＥＣ部門）

ＥＣ部門におきましては、自社WEB販売及び通販サイト向け販売ともに好調であったことから、売上高は600百万円（前期比12.4％増）となりました。しかしながら、営業利益は人件費の増加等により101百万円（同2.5％減）となりました。

事業別売上高

| 事業区別 | 第28期（平成30年１月期） | | 第29期(当事業年度)（平成31年１月期） | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| | 千円 | ％ | 千円 | ％ |
| 卸売部門 | 2,009,069 | 34.0 | 1,595,643 | 30.2 |
| 小売部門 | 3,358,839 | 56.9 | 3,085,880 | 58.4 |
| ＥＣ部門 | 533,925 | 9.0 | 600,127 | 11.4 |
| 合計 | 5,901,834 | 100.0 | 5,281,651 | 100.0 |

直営店舗の状況（平成31年１月31日現在）

| 所　在　地 | 店　舗　名 |
|---|---|
| 東北地方 | JELLY BEANS イオンモール名取店（宮城県名取市） |
| 関東地方 | JELLY BEANS 吉祥寺パルコ店（東京都武蔵野市）<br>他17店舗 |
| 中部地方 | JELLY BEANS 静岡パルコ店（静岡市葵区）<br>他３店舗 |
| 近畿地方 | JELLY BEANS なんばCITY店（大阪市中央区）<br>他８店舗 |
| 中国・四国地方 | JELLY BEANS エミフルMASAKI店（愛媛県伊予郡）<br>他３店舗 |
| 九州地方 | JELLY BEANS ゆめタウン佐賀店（佐賀県佐賀市）<br>他１店舗 |

② 設備投資の状況
当事業年度は、90百万円の設備投資を実施いたしました。
その主な内容は、リース資産に対する16百万円及び直営店の出店に伴う店舗設備に対する57百万円であります。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 26 期<br>(平成28年１月期) | 第 27 期<br>(平成29年１月期) | 第 28 期<br>(平成30年１月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(平成31年１月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高(千円) | 7,269,704 | 6,564,795 | 5,901,834 | 5,281,651 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）(千円) | 52,285 | △432,276 | △75,253 | △830,505 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失（△）(円) | 28.06 | △232.00 | △40.38 | △445.74 |
| 総　　資　　産(千円) | 5,668,451 | 4,952,819 | 4,562,869 | 3,649,391 |
| 純　　資　　産(千円) | 2,022,291 | 1,549,209 | 1,446,425 | 598,775 |
| １株当たり純資産額(円) | 1,085.38 | 831.47 | 776.31 | 321.37 |

(注) １．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 天笠靴業（上海）有限公司 | 300千米ドル | 100.0% | 中国からの商品調達 |

### (4) 対処すべき課題

当社は、抜本的な改善を実行するため以下の課題に対し重点的に取り組んでまいります。

１．全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案したうえで、プロセス管理を実行してまいります。

２．セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得をしてまいります。小売事業では、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。また、EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度

を高めることにより訪問者数を増加させ、取引高を増加させてまいります。

３．ブランド統廃合と主力ブランドJELLY BEANSの３ライン化

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の３ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略により、売上高の増加を目指しております。

４．店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドの３ラインを店舗特性に応じて展開してまいります。また、スクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行することにより、赤字店舗の損失削減と新規出店による売上高の増加を図ってまいります。

５．小売、ECの強化、改善スピードの加速を目的とした事業提携の検討

当社グループ単独で行う小売、ＥＣを強化し、売上高の拡大を図ることのできる事業提携を検討してまいります。

６．物流の外部委託による在庫一元管理とチャネル連携

在庫の一元管理、業務効率化を目的として、物流の外部委託を進めてまいります。これにより小売とECの連携を推し進めることで、オムニチャネル化を図り、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

７．マーケット特性、顧客志向、商品特性に合わせた仕入施策（海外生産商品の活用）の実施

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価の低減及び豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

８．固定費の削減

役員報酬の削減や組織体制の見直し・配置転換等による人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減をしてまいります。

9．資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、余剰となる不動産について売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

10．財務基盤の安定化

一部の取引金融機関を除いて、長期借入金の元本返済について条件変更契約を締結しております。また、元本返済の条件変更契約が締結できていない取引金融機関についても、手形貸付による借換えを受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援を頂けるよう対応してまいります。

詳細につきましては、「個別注記表　1．継続企業の前提に関する注記」をご参照ください。　株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

**(5) 主要な事業内容**（平成31年１月31日現在）

当社は、ノンレザー素材を用いたカジュアル婦人靴のデザイン・企画及び卸売並びに小売を主な事業としております。

自社企画商品である「JELLY BEANS」（ジェリービーンズ）等のオリジナルブランドを冠したカジュアルノンレザー婦人靴を、靴専門店、百貨店、アパレル企業等に対し卸売販売、当社の直営小売店舗等にて小売販売しております。

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成31年１月31日現在）

| 事業所名 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都台東区 |
| ショールーム | 東京都台東区 |
| 神戸事務所 | 神戸市長田区 |
| 直営小売店舗 | 東京都武蔵野市、他37店舗 |

**(7) 従業員の状況**（平成31年１月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 152名 | 17名増 | 35.1歳 | 7.4年 |

（注）従業員数は、役員を除く期末就業人員数であり、役員及び使用人兼務取締役を含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成31年１月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 868,254千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 526,632 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 355,190 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 336,692 |
| 株式会社三井住友銀行 | 180,834 |
| 朝日信用金庫 | 25,750 |
| 日本生命保険相互会社 | 5,000 |

## ２．株式の状況（平成31年１月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　6,400,000株

(2) **発行済株式の総数**　1,920,000株　（うち自己株式56,802株）

(3) **株主数**　719名

(4) **大株主（上位10名）**

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 天笠　悦藏 | 665,700株 | 35.73% |
| 吉田　嘉明 | 167,000 | 8.96 |
| 天笠　竜蔵 | 124,100 | 6.66 |
| 天笠　民子 | 119,400 | 6.41 |
| 安西　彩子 | 60,000 | 3.22 |
| 天笠　咲子 | 60,000 | 3.22 |
| 久保田　正明 | 50,000 | 2.68 |
| アマガサ従業員持株会 | 22,800 | 1.22 |
| 葛原　武見 | 22,000 | 1.18 |
| 吉川　直樹 | 20,900 | 1.12 |

（注）１．当社は自己株式を56,802株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## ３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## ４．会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成31年１月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 永井英樹 | 仕入・商品・物流担当<br>天笠靴業(上海)有限公司董事 |
| 代表取締役副社長 | 市川裕二 | 財務経理担当財務経理部長 |
| 常務取締役 | 鈴木　親 | 総務・IT・経営企画担当<br>内部監査室長 |
| 常務取締役 | 島村　登 | 営業担当 |
| 取締役 | 石倉英樹 | 石倉公認会計士事務所代表 |
| 取締役 | 小宮典子 | |
| 取締役 | 中畑裕子 | |
| 常勤監査役 | 池田かおる | 税理士法人audience業務執行社員 |
| 監査役 | 遠野栄治 | |
| 監査役 | 塩月潤道 | 株式会社サニクリーン監査室室長 |

（注）１．取締役の石倉英樹、小宮典子、中畑裕子の３氏は社外取締役であります。
２．監査役の遠野栄治、塩月潤道の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役石倉英樹氏、小宮典子氏及び社外監査役遠野栄治氏、塩月潤道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当事業年度における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 市川裕二 | 取締役 | 代表取締役副社長 | 平成30年４月26日 |
| 鈴木　親 | 取締役 | 常務取締役 | 平成30年４月26日 |
| 島村　登 | － | 常務取締役 | 平成30年４月26日 |
| 小宮典子 | － | 取締役 | 平成30年４月26日 |
| 中畑裕子 | － | 取締役 | 平成30年４月26日 |
| 池田かおる | － | 常勤監査役 | 平成30年４月26日 |
| 遠野栄治 | － | 監査役 | 平成30年４月26日 |
| 塩月潤道 | － | 監査役 | 平成30年４月26日 |

５．当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 増元　章 | 平成30年４月26日 | 任期満了 | 常勤監査役 |
| 幸保浩司 | 平成30年４月26日 | 任期満了 | 監査役<br>コーサン開発株式会社代表取締役<br>幸保石油株式会社専務取締役 |
| 平野大輔 | 平成30年４月26日 | 任期満了 | 監査役<br>社会福祉法人かいた福祉会理事長 |

6．当社は執行役員制度を導入しております。平成31年１月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 執行役員 | 清水　基 | 物流担当 |
| 執行役員 | 塩幡　健 | 経営企画担当 |
| 執行役員 | 紺野　憲大 | 総務・IT担当 |
| 執行役員 | 山田　貴 | 営業担当 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第１項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役 | ７名 | 45,630千円 |
| 監査役 | ６名 | 6,750千円 |
| 合計 | 13名 | 52,380千円 |

（注）１．上記には平成30年４月26日をもって退任した監査役３名を含んでおります。
２．上記のほか、使用人兼務取締役（３名）に対する使用人分給与（賞与を含む）として、4,272千円を支給しております。なお平成31年１月31日現在、使用人兼務取締役はおりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成18年３月29日開催の第16回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成17年３月28日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位 | 氏名 | 重要な兼職の状況 | 当社との関係 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 石倉英樹 | 石倉公認会計士事務所代表 | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 塩月潤道 | 株式会社サニクリーン監査室室長 | 特別の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 地　位 | 氏　名 | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 石　倉　英　樹 | 14回中14回 | － | 公認会計士としての専門的な知見と、経営者としての幅広い経験から意見を述べております。 |
| | (注)<br>小　宮　典　子 | 10回中10回 | － | 広報・マーケティング等の広範な知見から意見を述べております。 |
| | (注)<br>中　畑　裕　子 | 10回中10回 | － | 経営者としての豊富な経験を活かし、幅広い知見から意見を述べております。 |
| 監査役 | (注)<br>遠　野　栄　治 | 10回中９回 | ９回中８回 | 長年にわたる内部監査業務の豊富な経験から、適宜必要な発言を行っております。 |
| | (注)<br>塩　月　潤　道 | 10回中７回 | ９回中７回 | 金融機関における長年の豊富な実務経験を活かし、財務・会計の専門的な知見から適宜必要な発言を行っております。 |

(注) 取締役小宮典子、中畑裕子、監査役遠野栄治、塩月潤道の４氏は平成30年４月26日開催の第28回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が重任役員と異なります。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

③ 報酬等の総額

当事業年度における社外役員（７名）への報酬等の総額は、10,050千円であります。

## ５．会計監査人の状況

### (1)　名称　　太陽有限責任監査法人

（注）従来から監査証明を受けている優成監査法人は平成30年７月２日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

### (2)　報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討し、必要あると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## ６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会倫理・法令・社内規程を遵守するとともに、その精神を重視した適正かつ健全な企業活動を行う。

② 「コンプライアンス規程」等諸規程を整備・改定し、社長直轄内部監査室及び社外を含む監査役を選任することにより、問題がある部署の改善と取締役の職務執行に対する監査機能の維持・向上に努める。

③ コンプライアンスを重要なテーマとして、取締役をメンバーとしたコンプライアンス委員会を適宜開催し、その委員会において各法令事項等について教育、研修し、社員へのフィードバックに努める。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 稟議書、取締役会等の意思決定に係る情報は、「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、その保存媒体に応じ適切な状態で記録・保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理の基本的事項を「リスク管理基本規程」に定め、同規程に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制を構築する。

② 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、原則として週１回社長が主宰する「経営会議」等によりその重要度を評価し、対策を検討する。

③ 不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害を最小限度に止める体制を整える。

④ 監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告し、取締役会で定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 企業不祥事が発生した場合、原因究明、損害の拡大防止、早期収束、再発防止に努める。

⑥ 専門部署の設置により、品質管理の徹底を図る。

⑦ 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や防災管理規程及び防災マニュアルの整備等を行う。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 当社は、取締役会において、当社及び子会社の年次経営計画に基づく各事業部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかを分析し、それを評価することにより事業活動の達成・改善を図る。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

① 取締役会が監査役と協議の上、これを指名することとする。同使用人の指揮は、監査役が行い、評価、人事異動、給与等の改定は、監査役の同意を得た上で決定することで、監査役の指示の実効性及び取締役からの独立性を確保する。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。

② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び業務または業績に重大な影響を与える事項について、内部通報制度を通じてなど、直ちに監査役に報告し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

③ 前項の報告者に対し、報告を理由とした如何なる不利益取扱いを行ってはならない旨を「公益通報者保護規程」に定め、運用を徹底する。

**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、当該請求が適正でない場合を除き、適切に処理を行う。

② 内部監査室や監査法人とも情報交換を行い、連携し監査を有効に行う体制を確保する。

**(8) 反社会的勢力排除に向けた体制**

① 「企業倫理指針」において、社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度を取り、一切の関係を遮断すると定め、不当要請等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

② 反社会的勢力排除活動の推進体制は、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、被害防止に向けた体制整備に努める。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

① 内部統制システム構築の基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

② 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

**(10) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

① 子会社の経営については、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

② 当社の内部監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が徹底されているか、検証を行う。

③ 子会社は、四半期毎に当社の取締役会に営業報告を行う。

**運用状況の概要**

**1．内部統制システム全般**

当社及び子会社の内部統制システムの全般的な状況は、当社の経営企画室が中心となり、重要な不備が存在していないか常時モニタリングにより点検し適切な運用が行えるよう取り組んでおります。

また、同部門が中心となって金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

### ２．コンプライアンス

法令違反・不正行為等の早期発見、発生の回避を目的として、公益通報者保護規程の見直しを実施し、ヘルプラインとして内部通報制度を設置しております。当該制度については、全社に告知し周知を図り、取締役及び監査役並びに使用人の全員が法令遵守のマインドをもって執務できるよう体制を整備しております。

また、相談内容が常勤監査役に報告される体制、通報を行った者が不利益取扱いを受けない体制を規定し、運用を推進しております。

### ３．リスク管理

経営に関する重大な損失または不利益等を管理するためリスク管理基本規程を制定し、リスクの存在、把握、評価、対応策の検討を経営会議等により不断の検証、管理を行っております。

また、社内システムを有効に活用し、迅速な情報の共有はもとより、不測の事態に対応する体制の構築に努めております。

### ４．企業集団の経営管理

当社の企業集団を組成する子会社の経営管理については、その経営状態、経理の状況について四半期毎に当社の取締役会に報告を行い、当社の管理本部及び経営企画室が統括的な管理を行っております。

## ７．親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

（平成31年１月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **1,321,568** | **流動負債** | **1,471,963** |
| | | 電子記録債務 | 252,119 |
| 現金及び預金 | 336,507 | 買掛金 | 101,486 |
| | | 短期借入金 | 19,167 |
| 受取手形 | 81,508 | 一年内返済予定の長期借入金 | 874,386 |
| | | リース債務 | 37,224 |
| 売掛金 | 437,261 | 未払金 | 166,032 |
| | | 未払費用 | 527 |
| 商品及び製品 | 457,263 | 未払法人税等 | 16,985 |
| | | 前受金 | 107 |
| 前払費用 | 1,697 | 預り金 | 442 |
| | | 返品調整引当金 | 2,800 |
| その他 | 11,029 | その他 | 684 |
| | | **固定負債** | **1,578,652** |
| 貸倒引当金 | △3,700 | 長期借入金 | 1,404,799 |
| | | リース債務 | 40,303 |
| **固定資産** | **2,327,823** | 資産除去債務 | 6,399 |
| | | 退職給付引当金 | 122,939 |
| **有形固定資産** | **2,050,318** | 繰延税金負債 | 4,212 |
| | | **負債合計** | **3,050,616** |
| 建物 | 939,214 | **純資産の部** | |
| | | **株主資本** | **590,047** |
| 土地 | 1,111,104 | **資本金** | **308,100** |
| | | **資本剰余金** | **230,600** |
| **投資その他の資産** | **277,505** | 資本準備金 | 230,600 |
| | | **利益剰余金** | **122,405** |
| 投資有価証券 | 60,527 | その他利益剰余金 | 122,405 |
| | | 別途積立金 | 68,035 |
| 関係会社出資金 | 28,599 | 繰越利益剰余金 | 54,370 |
| | | **自己株式** | **△71,057** |
| その他 | 211,509 | **評価・換算差額等** | **8,728** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **8,728** |
| 貸倒引当金 | △23,131 | **純資産合計** | **598,775** |
| **資産合計** | **3,649,391** | **負債純資産合計** | **3,649,391** |

# 損　益　計　算　書

（平成30年２月１日から
平成31年１月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売　上　高** | | **5,281,651** |
| **売　上　原　価** | | **2,928,274** |
| **売　上　総　利　益** | | **2,353,376** |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,512,206 |
| **営　業　損　失** | | **158,830** |
| **営　業　外　収　益** | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,292 | |
| そ　の　他 | 2,863 | 5,156 |
| **営　業　外　費　用** | | |
| 支　払　利　息 | 20,286 | |
| そ　の　他 | 5,955 | 26,242 |
| **経　常　損　失** | | **179,916** |
| **特　別　損　失** | | |
| 減　損　損　失 | 641,643 | 641,643 |
| **税引前当期純損失** | | **821,559** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,945 | 8,945 |
| **当　期　純　損　失** | | **830,505** |

# 株主資本等変動計算書

（平成30年２月１日から
平成31年１月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成30年２月１日期首残高 | 308,100 | 230,600 | 230,600 | 68,035 | 884,875 | 952,910 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純損失（△） | | | | | △830,505 | △830,505 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | △830,505 | △830,505 |
| 平成31年１月31日期末残高 | 308,100 | 230,600 | 230,600 | 68,035 | 54,370 | 122,405 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成30年２月１日期首残高 | △71,056 | 1,420,554 | 25,871 | 25,871 | 1,446,425 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純損失（△） | | △830,505 | | | △830,505 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | △17,143 | △17,143 | △17,143 |
| 事業年度中の変動額合計 | △0 | △830,506 | △17,143 | △17,143 | △847,649 |
| 平成31年１月31日期末残高 | △71,057 | 590,047 | 8,728 | 8,728 | 598,775 |

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、平成28年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前事業年度は5,901,834千円、当事業年度は5,281,651千円となっております。また、当事業年度において営業損失158,830千円を計上するとともに、減損損失641,643千円を計上したことにより、830,505千円の重要な当期純損失を計上しております。さらに、このような業績の悪化等により、金融機関からの新たな資金調達が困難となったために、借入金元本の一定期間の返済猶予を受け、今後の借入金の返済方法等を含む当社の再建計画を策定し、取引金融機関と協議を行っております。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では当該状況を解消すべく以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

事業施策

１．全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案したうえで、プロセス管理を実行してまいります。

２．セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得をしてまいります。小売事業では、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。また、EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高を増加させてまいります。

３．ブランド統廃合と主力ブランドJELLY BEANSの３ライン化

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の３ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略により、売上高の増加を目指しております。

４．店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドの３ラインを店舗特性に応じて展開してまいります。また、スクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行することにより、赤字店舗の損失削減と新規出店による売上高の増加を図ってまいります。

５．小売、ＥＣの強化、改善スピードの加速を目的とした事業提携の検討
　当社グループ単独で行う小売、ＥＣを強化し、売上の拡大を図ることのできる事業提携を検討してまいります。

６．物流の外部委託による在庫一元管理とチャネル連携
　在庫の一元管理、業務効率化を目的として、物流の外部委託を進めてまいります。これにより小売とECの連携を推し進めることで、オムニチャネル化を図り、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

７．マーケット特性、顧客志向、商品特性に合わせた仕入施策（海外生産商品の活用）の実施
　マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価の低減及び豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

８．固定費の削減
　役員報酬の削減や組織体制の見直し・配置転換等による人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減をしてまいります。

財務施策
１．資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化
　本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、余剰となる不動産について売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

２．財務基盤の安定化
　一部の取引金融機関を除いて、長期借入金の元本返済について条件変更契約を締結しております。また、元本返済の条件変更契約が締結できていない取引金融機関についても、手形貸付による借換えを受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援を頂けるよう対応してまいります。

　以上の施策をもって抜本的な改善を実行していく予定です。しかしながら、当社の再建計画について、取引金融機関と協議中であり、その結果によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

　なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## ２．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　総平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３年～50年 |
| 構築物 | 10年～20年 |
| 工具、器具及び備品 | ３年～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ 長期前払費用　定額法によっております。

④ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、それぞれ回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金　商品の返品に伴う損失に備えるため、返品の実績率により損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

## 3．会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。見積りの変更に伴い、資産除去債務が601千円増加し、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額が25,126千円増加しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失がそれぞれ8,765千円、税引前当期純損失が25,727千円増加しております。

## 4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 定期預金 | 50,000千円 |
| 建物 | 927,000千円 |
| 土地 | 1,111,104千円 |
| 計 | 2,088,104千円 |

上記に対応する債務

| | |
|---|---|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 412,996千円 |
| 長期借入金 | 1,010,448千円 |
| 計 | 1,423,444千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,006,467千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 333千円

(4) 受取手形割引高 95,239千円

## ５．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

仕入高　23,503千円

(2) 減損損失の内訳

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 金額（千円） |
|---|---|---|---|
| 東北地方 | 直営店設備等 | 差入保証金 | 1,430 |
| 関東地方 | 直営店設備等 | 建物、工具、器具及び備品等 | 53,593 |
| | 共用資産 | 建物、土地等 | 475,584 |
| 中部地方 | 直営店設備等 | 建物、工具、器具及び備品等 | 25,902 |
| 近畿地方 | 直営店設備等 | 建物、工具、器具及び備品等 | 47,922 |
| 四国地方 | 直営店設備等 | 建物、工具、器具及び備品等 | 3,033 |
| 中国地方 | 直営店設備等 | 建物、工具、器具及び備品等 | 16,912 |
| 九州地方 | 直営店設備等 | 建物、工具、器具及び備品等 | 17,264 |

当社は事業形態の違いにより、大きくは卸売事業、小売事業及びＥＣ事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「建物」279,157千円、「土地」207,672千円、「リース資産」70,890千円、「差入保証金」35,140千円、「ソフトウエア」21,743千円、「工具、器具及び備品」17,924千円です。

なお、正味売却価額については、主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

## ６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,920,000株 | －株 | －株 | 1,920,000株 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,800株 | 2株 | －株 | 56,802株 |

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

当事業年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

## 7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | 千円 |
|---|---|
| 未払事業税 | 2,565 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 8,214 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 37,643 |
| 資産除去債務 | 1,959 |
| 減損損失 | 206,283 |
| 繰越欠損金 | 152,679 |
| その他 | 49,524 |
| 繰延税金資産小計 | 458,867 |
| 評価性引当額 | △458,867 |
| 繰延税金資産合計 | － |
| 繰延税金負債 | |
| 有価証券評価差額金 | △4,212 |
| 繰延税金負債合計 | △4,212 |
| 繰延税金負債の純額 | △4,212 |

## 8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定しております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引については借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は一切行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、見直しを行っております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金については、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰り計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年１月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 336,507 | 336,507 | － |
| (2)受取手形 | 81,508 | 81,508 | － |
| (3)売掛金 | 437,261 | 437,261 | － |
| (4)投資有価証券 | 60,266 | 60,266 | － |
| 資産計 | 915,544 | 915,544 | － |
| (1)電子記録債務 | 252,119 | 252,119 | － |
| (2)買掛金 | 101,486 | 101,486 | － |
| (3)短期借入金 | 19,167 | 19,167 | － |
| (4)長期借入金 | 2,279,185 | 2,272,084 | △7,100 |
| 負債計 | 2,651,958 | 2,644,857 | △7,100 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)電子記録債務、(2)買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には一年内返済予定の金額を含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 261 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

## ９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　321円37銭

(2) １株当たり当期純損失　445円74銭

## １０．重要な後発事象に関する注記

借入金返済条件の変更

当社は、一部取引金融機関を除いて、平成31年３月27日までに借入金返済条件の変更を以下のとおり行っており、令和元年６月末まで返済猶予の合意を得ております。

| | |
|---|---|
| ①目的 | 運転資金の確保 |
| ②条件変更の内容 | 令和元年６月末までに返済期限の到来する約定返済分の元本について返済猶予とする。（総額314,184千円） |
| ③影響 | 条件変更が損益に及ぼす影響は軽微であります。 |
| ④契約の締結時期 | 平成31年２月５日から平成31年３月27日まで |

## １１．その他の注記

(1) 退職給付会計関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 退職給付債務及びその内訳

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 122,939千円 |
| 退職給付引当金 | 122,939千円 |

③ 退職給付費用の内訳

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 16,062千円 |
| 退職給付費用 | 16,062千円 |

(2) 千円単位の記載は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年４月２日

株式会社アマガサ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本間洋一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤健文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アマガサの平成30年２月１日から平成31年１月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は売上高が継続して減少しており、当事業年度においては重要な当期純損失を計上している状況である。また、金融機関からの新たな資金調達が困難となり、再建計画について協議中の状況である。以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年２月１日から平成31年１月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年４月２日

株式会社アマガサ　監査役会

常勤監査役　池　田　かおる　㊞

社外監査役　遠　野　栄　治　㊞

社外監査役　塩　月　潤　道　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化と経営体制の効率化を図るため、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 永井英樹（ながいひでき）<br>（昭和52年２月16日） | 平成12年４月　当社入社<br>平成25年２月　国内仕入部長<br>平成27年２月　仕入部長<br>平成27年４月　当社取締役<br>平成28年２月　商品本部長兼仕入部長<br>平成28年４月　執行役員<br>平成29年２月　営業本部長兼商品本部長兼仕入部長<br>平成29年12月　代表取締役副社長兼営業本部長兼商品本部長兼仕入部長<br>平成30年１月　代表取締役社長兼営業本部長兼商品本部長兼仕入部長<br>平成30年６月　代表取締役社長　仕入・商品・物流担当（現任）<br>［重要な兼職の状況］<br>天笠靴業(上海)有限公司董事 | 800株 |
| 2 | 市川裕二（いちかわゆうじ）<br>（昭和49年12月22日） | 平成11年１月　当社入社<br>平成21年７月　経理部長<br>平成27年４月　当社取締役<br>平成28年２月　管理本部長兼財務経理部長<br>平成30年４月　代表取締役副社長兼管理本部長兼財務経理部長<br>平成30年６月　代表取締役副社長　財務経理担当財務経理部長（現任） | 3,200株 |
| 3 | 鈴木親（すずきちかし）<br>（昭和39年５月28日） | 平成13年４月　株式会社バックスグループ内部監査部長<br>平成20年５月　株式会社サニクリーン経営管理室内部監査課長<br>平成24年１月　当社入社　顧問<br>平成24年４月　当社常勤監査役<br>平成26年４月　同退任<br>平成26年６月　経営企画室長<br>平成27年４月　当社取締役<br>平成30年４月　常務取締役内部監査室長<br>平成30年６月　常務取締役内部監査室長　総務・IT・経営企画担当（現任） | 200株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 島村（しまむら） 登（のぼる）<br>（昭和35年７月27日） | 昭和58年４月　株式会社オンワード樫山入社<br>平成６年９月　オンワードイタリア社代表取締役社長<br>平成20年９月　同社執行役員欧州事業本部長<br>平成24年９月　株式会社ジルサンダージャパン代表取締役社長<br>平成27年３月　株式会社オンワードグローバルファッション取締役管理本部長<br>平成28年２月　同社退社<br>平成29年９月　当社顧問<br>平成30年４月　当社常務取締役新規事業開発室長<br>平成30年６月　常務取締役　営業担当（現任） | － |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．社外取締役を置くことが相当でない理由

上記候補者に社外取締役候補者はおりませんが、当社が現在置かれた状況に鑑みると、経営に関する意思決定の迅速化や機動的な経営体制の確保を最優先とする観点から、当社の業務に精通した少人数の社内取締役のみの体制が最適であると判断しております。なお、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、企業経営、企業会計に精通した社外監査役２名を選任しており、経営の意思決定に対する監視・監督機能は十分に発揮されていると認識しております。

**第２号議案**　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成31年３月31日現在）

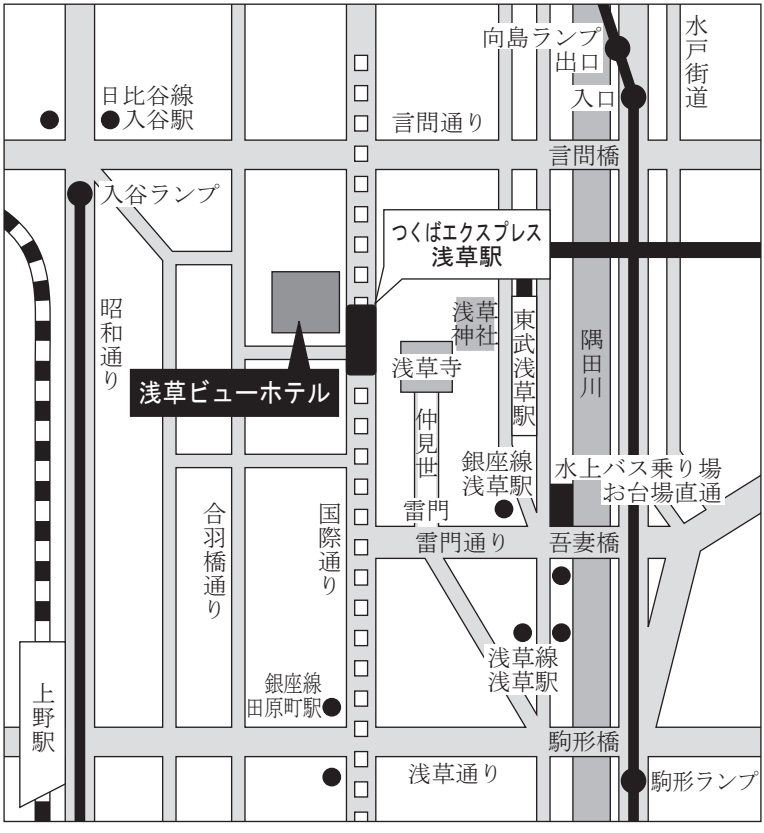
| | |
|---|---|
| 名　称 | 海南監査法人 |
| 事務所 | 東京都渋谷区代々木２丁目20番17号　海南ビル２階 |
| 沿　革 | 昭和60年５月　設立 |
| 概　要 | 構成人員　社員（公認会計士）　７名<br>職員（公認会計士）　63名<br>（会計士補）　３名<br>（その他の職員）　２名<br>（事務職員）　１名 |

以　上

メ　　モ

# 株主総会会場ご案内図

東京都台東区西浅草三丁目17番１号
浅草ビューホテル　４階　飛翔の間




| | |
|---|---|
| 首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス「浅草駅」 | 直結 |
| 東京メトロ銀座線「田原町駅」 | 徒歩７分 |
| 東京メトロ銀座線・都営浅草線「浅草駅」 | 徒歩10分 |
| 東武鉄道・東武スカイツリーライン「浅草駅」 | 徒歩10分 |
| JR「上野駅」 | タクシー５分 |